

# 労働法改正セミナー

近年、目まぐるしく労働法が改正され、1つ1つの内容を理解し、自分で理解しておくことが容易ではなくなってきています。しかし、従業員を雇用する企業としては、労働法関連の改正内容は押さえておく必要があります。本セミナーでは、主に平成27年度以降に改正された内容を説明致します。質疑応答の時間もありますので、ご予約いただき、是非お越しください。



Q：従業員数が数名の小規模事業ですが、参加する必要がありますか？

A：1人でも従業員を雇用している場合は、育児・介護休業法等、知っていて損のない内容です。日々の疑問を解決する機会として、お気軽に参加ください。

## 【主なセミナー内容】

- ①労働契約法改正について  
無期転換ルールを中心
- ②労働者派遣法の改正について  
派遣労働者の期間制限（3年）を中心
- ③雇用保険の適用拡大について  
65歳以上の労働者の雇用保険加入を中心
- ④育児・介護休業法の改正について

使える助成金の説明もあります！

・日時：12月8日（金）

午後2時～5時

・場所：泉大津商工会議所2階大ホール

・定員：30名（先着順）・受講費：無料

・講師：柿本 佳延 氏

（柿本社会保険労務士事務所）

## 【講師紹介】

柿本 佳延 氏（柿本社会保険労務士事務所・社会保険労務士）

平成26年1月から個人事業所として、柿本社会保険労務士事務所を開設。顧問先の労働・社会保険関係法令に関する官公庁への届書作成や相談対応、人事労務に関する経営課題の解決、助成金申請に従事。



【主催】 泉大津商工会議所

【共催】 高石商工会議所・忠岡町商工会・和泉商工会議所 【協力】 阪南地域労働ネットワーク

【問合先・申込方法】 和泉商工会議所

以下の申込書に必要事項をご記入の上、FAX または E-mail にてお申込みください。

TEL：0725-53-0320 FAX：0725-53-5959 E-mail：info@izumicci.jp

— — — — — 切り取らずに送信ください — — — — —

## 「労働法改正セミナー」参加申込書

(H29. 12. 8)

事業所名		TEL		業種	
受講者名		E-mail			
受講者名		E-mail			

本申込書にご記入頂いた情報は、本所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。